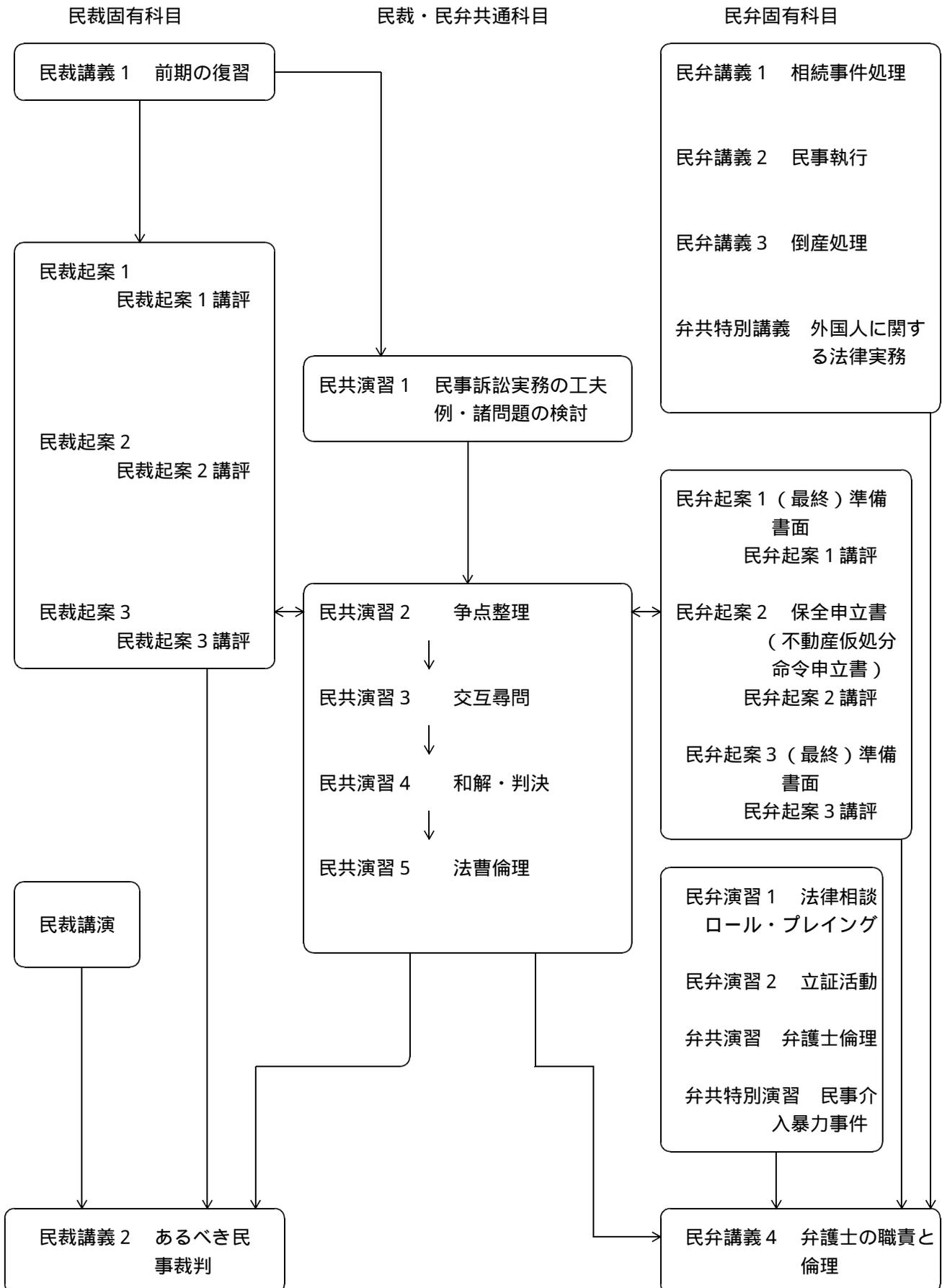


民事関係カリキュラム (第56期後期)



以上のほか、多様な法的ニーズ科目として、

民共特別講義（3単位必修）

家事事件における最近の諸問題（民裁担当）

訴訟運営の現状と課題（民裁担当）

A D Rの将来（民弁担当）

民共特別演習（5単位選択必修）

公証実務、公害紛争処理制度、憲法訴訟、遺産分割事件の理論と実務、事業再生と民事再生法、医療過誤訴訟（患者側）、消費者問題と消費者法

D V法と家事事件、著作権法、株主代表訴訟の現状と課題、行政訴訟、独占禁止法の実務、税法入門、労働事件

高裁から見た民事訴訟、和解の実務、知的財産権訴訟、民事保全処分、書記官から見た民事実務、家事事件における家裁調査官関与の実務、簡易裁判所における紛争解決の諸方策

企業の法的再建・整理の実務、特許侵害訴訟、企業法務と弁護士、インターネットの法律問題・IT革命と法律、医療訴訟（医療機関側）、土壤汚染と弁護士業務

倒産実務、会社更生事件の運用と課題、租税訴訟の審理、医療関係事件の審理、民事執行実務、建築関係事件の審理、離婚給付をめぐる諸問題